

～税務署からのお知らせ～

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます
茨木税務署 TEL 072-623-1131

(受付 8時30分~17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)



Step2

音声案内に従い **1番**を選択

- 1 電話相談センター**
- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



なお、9時~17時(土・日・祝日を除く。)は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル

0120-205-553

※ 所得税等の確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。



Step3

音声案内に従い相談内容を選択



- 1 所得税
- 2 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3 謹渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- 4 法人税
- 5 消費税・印紙税
- 6 その他